

健生食輸発0921第1号  
令和5年9月21日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
( 公印省略 )

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
( タイ産生鮮おくら及び生鮮マンゴアの検査命令免除対象輸出者の変更 )

標記については、令和5年3月30日付け薬生食輸発0330第1号(最終改正：令和5年9月15日付け健生食輸発0915第1号)により通知したところである。

今般、タイ政府から、生鮮おくら及び生鮮マンゴアの検査命令免除対象輸出者について、名称変更の連絡があったことから同通知の別表19を別紙1、別表22を別紙2のとおりとしますので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。